

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第 1 面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 21日	
八尾市長 殿	
提出者 住 所 大阪府枚方市春日北町3丁目1番1号 株式会社サンユウ 氏 名 代表取締役社長 喜多 章 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-858-1251	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社サンユウ 八尾工場
事業場の所在地	大阪府八尾市老原8-58
計画期間	令和7年4月～令和8年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	223：製鋼を行わない鋼材製造業
②事業の規模	年間出荷金額（百万円）： 6,723 年間出荷量（t／年）： 33,316
③従業員数	55人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	排 出 量	1910 t	— t
	(これまでに実施した取組) ・強酸の発生工程において、十分な液管理、現設備の遥動装置、振動装置を十分に活用することなどで発生減量化に努める。		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	排 出 量	1910 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・上記内容を引続き継続し、産業廃棄物の発生を抑制する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・強酸、強アルカリ、汚泥、廃油はそれぞれ分別、保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取組を継続実施する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により 減量した特別管理 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強酸	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強酸	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強酸	—
	全処理委託量	1910 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1910 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産業廃棄物処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている。		

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強酸	—
	全 処 理 委 託 量	1910 t	— t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1910 t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き、委託基準を遵守できる産業廃棄物処理業者を選定、処理状 況の現地確認を継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 6 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1910 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

集計用シート 前年度【 6 年度】実 績

提出						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市老原8-58	開サンプウ 八尾工場	製造部	中野 淳	072-942-1100	072-992-2116	a-makano@sanpuf-cfs.co.jp

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

特別管理産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況															(注＝①～②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺)					㉑+㉒		㉓+㉔	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥⑤のうち熱回収後の残量	⑦⑥のうち中間処理により減量した量	⑧⑦のうち中間処理した後再生利用した量	⑨⑧のうち中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩⑨のうち中間処理及び最終処分を委託した量	委 託 先 に よ る 区 分					㉑優良認定処理業者への処理委託量	⑰+㉑	⑱+㉒						
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	㉑再生利用業者への処理委託量	㉒熱回収認定業者への処理委託量	㉓熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	㉔その他の中間処理委託量	㉕埋立処分委託量	(t)	(t)	(t)						
コード参照	特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	発生した特別産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理割合の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑤の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量 (㉑、㉒を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量 (㉔～㉕を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立処分最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑰の量と⑱の量を合計したもの (自動計算)	⑲の量と㉒の量を合計したもの (自動計算)						
1	①強酸	1,910						0			1,910						1,910	0	0						
2								0			0							0	0						
3								0			0							0	0						
4								0			0							0	0						
5								0			0							0	0						
6								0			0							0	0						
7								0			0							0	0						
8								0			0							0	0						
9								0			0							0	0						
10								0			0							0	0						
11								0			0							0	0						
12								0			0							0	0						
13								0			0							0	0						
14								0			0							0	0						
15								0			0							0	0						
16								0			0							0	0						
17								0			0							0	0						
18								0			0							0	0						
19								0			0							0	0						
20								0			0							0	0						
合計		1,910	0	0	0	0	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	0	1,910	0	0						

集計用シート 今年度【 7 年度】 目 標

提出						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市老原8-58	楠サンユウ 八尾工場	製造部	中野 淳	072-942-1100	072-992-2116	a-nakano@san-yu-efs.co.jp

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

特別産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況															(注) = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬					
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥⑤から中間処理した後の残量	⑦⑥から中間処理したより減量した量	⑧⑦から中間処理した後再生利用した量	⑨⑧から中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委託先による区分			⑪再生利用者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量				⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭その他の中間処理委託量	⑮埋立処分委託量
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)
コード参照	特別産業廃棄物の種類	発生した特別産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理割合の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑤の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者の再生利用委託量 (⑬、⑭を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量 (⑭～⑮を除く)	⑩の量のうち、直接委託して焼立最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑰の量と⑱の量を合計したもの (自動計算)	⑲の量と⑳の量を合計したもの (自動計算)			
1	①強酸	1,910						0			1,910						1,910	0	0			
2								0			0							0	0			
3								0			0							0	0			
4								0			0							0	0			
5								0			0							0	0			
6								0			0							0	0			
7								0			0							0	0			
8								0			0							0	0			
9								0			0							0	0			
0								0			0							0	0			
1								0			0							0	0			
2								0			0							0	0			
3								0			0							0	0			
4								0			0							0	0			
5								0			0							0	0			
6								0			0							0	0			
7								0			0							0	0			
8								0			0							0	0			
9								0			0							0	0			
0								0			0							0	0			
合計		1,910	0	0	0	0	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	0	1,910	0	0			

集計用シート 前年度【 6 年度】実 績

提出						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市老原8-58	開サシユウ 八尾工場	製造部				

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

特別管理産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況															⑪+⑫		⑬+⑭	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接再生利用した量又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥⑤から⑥の量を差し引いた量	⑦⑥のうち、自ら再生利用した量	⑧⑦のうち、自ら中間処理した後の残存量	⑨⑧のうち、自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩⑨のうち、自ら中間処理及び最終処分を委託した量	(注＝①～②-③-④+⑤-⑥-⑦＝⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)					⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫自ら再生利用を行った量	⑬自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	委託先による区分	①再生利用業者への処理委託量	②熱回収認定業者への処理委託量	③熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	④その他の中間処理委託量	⑤埋立処分委託量	⑥優良認定処理業者への処理委託量	⑦再生利用を行った量	⑧の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
コード参照	特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	発生した特別産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理割合の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑤の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑦の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑫を除く)	⑧の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑨の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑬～⑮を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑪の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑫の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑬～⑮を除く)	⑭の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑮の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑬～⑮を除く)	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑰の量と⑱の量を合計したもの(自動計算)	⑲の量と⑳の量を合計したもの(自動計算)
1	①強酸	1,910					0			1,910								1,910	0	0
2							0			0									0	0
3							0			0									0	0
4							0			0									0	0
5							0			0									0	0
6							0			0									0	0
7							0			0									0	0
8							0			0									0	0
9							0			0									0	0
0							0			0									0	0
1							0			0									0	0
2							0			0									0	0
3							0			0									0	0
4							0			0									0	0
5							0			0									0	0
6							0			0									0	0
7							0			0									0	0
8							0			0									0	0
9							0			0									0	0
0							0			0									0	0
合計		1,910	0	0	0	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0	0	1,910	0	0	0	0

集計用シート 今年度【 7 年度】 目 標

提出						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の住所	特別産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府八尾市老泉9-58	瀬サユウ 八尾工場	製造部	-	-	-	-

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

[illegible]